

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社倉元製作所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kuramoto.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度までに3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当連結会計年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失137百万円、経常損失228百万円を計上するとともに、親会社株主に帰属する当期純損失198百万円を計上するに至っております。また、自己資本は244百万円、自己資本比率は8.3%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ①既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ②既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社倉元マシンアリー

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

なお、前期末において非連結子会社であった株式会社倉元ライフステーションは、平成29年1月1日に譲渡いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

なお、前期末において非連結子会社であった株式会社倉元ライフステーションは、平成29年1月1日に譲渡いたしました。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～41年

機械装置及び運搬具 4年～14年

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

3. 会計上の見積りの変更

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債が33,855千円、退職給付に係る調整累計額が10,360千円減少し、特別利益として退職給付引当金戻入額を44,216千円計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	549,875千円
機械装置及び運搬具	30,417千円
土地	928,650千円
計	1,508,943千円
上記の物件に対応する債務	
短期借入金	1,860,176千円
長期借入金	263,343千円
計	2,123,519千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,722,429千円

(3) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	7,140千円
支払手形	15,122千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県栗原市	ガラス基板加工設備	機械装置

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ガラス基板加工設備については、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し将来の回収可能性について検討いたしました。早期の改善が困難であり、回収可能性が乏しいと認められた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,205千円として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具29,205千円であります。

なお、上記の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(2) 事業構造改善費用

当社の三重工場閉鎖関連費用等40,296千円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,143,170株	一株	一株	16,143,170株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	229,528	229,528	—
② 受取手形及び売掛金	654,478	654,478	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	18,874	18,874	—
④ 支払手形及び買掛金	(79,652)	(79,652)	—
⑤ 短期借入金	(2,087,498)	(2,087,498)	—
⑥ 未払金	(155,062)	(155,062)	—
⑦ 長期借入金(※2)	(269,571)	(269,571)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額0千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,507千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	15円16銭
(2) 1株当たり当期純損失	12円28銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は平成30年2月15日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成30年3月22日開催の第43回定時株主総会に上程することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資金政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金及び資本準備金の額10,331,115,873円は、全額その他資本剰余金に振り替えま

す。

(3) 剰余金の処分の要領

平成29年12月期において、繰越利益剰余金は10,922,163,534円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,922,163,534円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

③増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

(4) 日程

①取締役会決議日 平成30年2月15日

②株主総会決議日 平成30年3月22日(予定)

③債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日(予定)

④効力発生日 平成30年5月1日(予定)

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに3期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上していません。

当事業年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失144百万円、経常損失233百万円を計上するとともに、当期純損失216百万円を計上するに至っております。また、自己資本は240百万円、自己資本比率は8.4%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社は当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ①既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ②既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式

移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 4～14年

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

3. 会計上の見積りの変更

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当事業年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度における退職給付引当金が44,216千円減少し、特別利益として退職給付引当金戻入額を同額計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	441,806千円
構築物	7,293千円
機械及び装置	30,417千円
土地	835,622千円
計	1,315,139千円

また、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	1,860,176千円
長期借入金	263,343千円
計	2,123,519千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,543,121千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

① 長期金銭債権	433,839千円
② 短期金銭債務	1,164千円

(4) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	3,444千円
支払手形	15,122千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業費用	1,968千円
(2) 営業取引以外の取引高	299千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	880株	一株	一株	880株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	13,129千円
未払事業税	9,942千円
減価償却の償却超過額	228,079千円
減損損失	657,949千円
退職給付引当金	3,922千円
貸倒引当金	37,400千円
投資有価証券評価損	12,015千円
関係会社株式評価損	65,890千円
繰越欠損金	1,825,873千円
その他	4,397千円
繰延税金資産小計	2,858,600千円
評価性引当額	△2,858,600千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	977千円
繰延税金負債合計	977千円
繰延税金負債の純額	977千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 榎倉元マシナリー	宮城県名取市	22,000	産業用機械の製造販売	所有 直接 73.5	兼任3名	製造設備の購入資金の援助(注)2、担保被提供	修繕部材等の購入(注)3.	1,968	未払金	1,164
								—	—	投資その他の資産(その他)(注)4.	433,839
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	200,000	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

4. 子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権に対して104,668千円の貸倒引当金、2,926千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 14円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 13円40銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は平成30年2月15日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成30年3月22日開催の第43回定時株主総会に上程することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資金政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金及び資本準備金の額10,331,115,873円は、全額その他資本剰余金に振り替えま

す。

(3) 剰余金の処分の要領

平成29年12月期において、繰越利益剰余金は10,922,163,534円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金10,922,163,534円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

③増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

(4) 日程

①取締役会決議日 平成30年2月15日

②株主総会決議日 平成30年3月22日(予定)

③債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日(予定)

④効力発生日 平成30年5月1日(予定)